

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第2回通信・システム部会

日時：令和7年7月28日（月） 15時15分～17時15分

場所：高知県庁本庁舎3階 防災作戦室

出席：委員13名中13名出席（代理出席5名を含む）

議事：（1）第1回専門部会でのご意見と対応について

（2）おおいた消防指令センターについての講演及び質疑応答

（3）主な協議・意見交換事項

（4）意見交換

1 開会

2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は、大変お忙しい中、永田先生そして安田町の黒岩町長をはじめ、委員の各消防長の皆さまに県庁までご足労をいただき、また、オンラインでも多数の委員の皆さまに、第2回通信・システム部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

高知県の消防広域化につきましては、人口減少が全国に先駆けて進む中、また、将来にわたって人口減少が進む中で、財政の制約も懸念されてまいります。そういった中でも、将来にわたって、県内全域の消防力を確保することが必要だと考えて取り組んでおるところでございます。

昨年度は、県として考える試案を基本構想として市町村の皆さまにもお示しし、パブリックコメントを経て、ご提示させていただいたところでございます。そして、今年度は、その基本構想に基づきまして、4月に「消防広域化基本計画あり方検討会」を全ての市町村長の皆さまにご参画いただき、議論をスタートしたところでございます。

そして、5月から6月にかけては、4つの専門部会、総務、財務、消防業務、通信・システムの各部会におきまして、細やかな議論を始めさせていただきました。また、7月には、実務者であります市町村、消防本部の課長の皆さまに集まっていただき議論をし、それぞれの場で県の考え方もお示ししてきておるところでございます。

そして、本日から第2回目となります専門部会がスタートいたします。本日は、基本計画の論点、そして骨格素案につきましてお示しし、ご説明させていただきます。また、本日は、全国に先駆けて県一での消防指令の運用を始めました「おおいた消防指令センター」の概要につきまして、大分市消防局の川上参事からヒアリングをさせていただくことにしております、大いに学ばせていただきたいと思いますと考えております。さらには、ワーキンググループからのご提案もご披露いただきたいと思いますと考えております。

本日は、資料でお示しした論点や骨格の素案につきまして、忌憚のないご意見を賜りたいですし、さらに、本日、言い足りなかった意見につきましては、改めて8月下旬をめぐ

に、ご意見を募りたいと考えております。

高知県の消防広域化に向けまして、ぜひとも積極的な、建設的なご意見を賜りますようお願い申し上げます。また、消防広域化にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の事務局としてのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 部会長挨拶

皆さま、こんにちは。通信・システム部会の部会長を仰せつかっております永田です。

この部会の前に、2時間、別の部会があって、そこから参加されている方がいます。お疲れさまです。また、ここから参加される委員の方々、何卒よろしくお願いたします。

4 議事

(1) 第1回専門部会でのご意見と対応について

- ・事務局から説明

(2) おおいた消防指令センターについての講演及び質疑応答

- ・大分市消防局 おおいた消防指令センター 通信指令課 参事 川上和宏氏から説明
- ・以下、質疑の内容を発言ごとに掲載

(安芸市消防本部 公文次長兼署長) ※委員外

1点お伺いしたいです。指令業務を一本化したときに、今までの出動体制等で各地域で差異があったと思います。指令センターで出動車両を選定し、署所の方に指令を出すと思いますが、署所の方から追加で、車両選定をするというような作業は可能かどうかということを知りたいです。

(川上氏)

出動体制につきましては、当然、14消防本部それぞれの出動体制が異なってまいります。異なった出動体制、出動計画と言いますけれども、出動計画を指令台の中に反映をすることで、自動的に車両を選別しております。また、消防本部が出動計画で指令がかかった車以外で出動したい場合、本部の方から、この車両を出動しますということで、災害事案を選んで出動することが可能となっております。

(多田委員)

事前の質問の中でもありましたように、119番通報の受信範囲は県全域でしょうか。地域別での受信が可能な設計になっているのでしょうかというところで、先ほど、地域別での受信が可能との回答がありまして、こういった地域からかかってきたのが表

示されるようになっていくことを伺いましたが、これは大まかな場所が分かるということで、例えば、高知県におきますと、例えば、東部のみを受信できるであるとか、中部のみであるとか、と言いますのも、例えば、高知県でこれが行われた場合に、各消防本部から派遣される者がおるかと思いますが、やはり、自分の住んでおるところから近いところだと地理に自信がありますが、遠いところだと地理に自信がないというところで、地域別の受信ができるシステムになっているのかどうなのか聞いてもらいたいという要望がありましたので、よろしくお願いします。

(川上氏)

ただ今のご質問ですけれども、地域別に限定をして受信をするということではできません。全て、全県下の119番が一度に入電をするという形になります。今の内容から言いますと、地理に不案内な場所からの通報を受けるのが不安があるというところだと思いますけれども、実際に大分市においても、最初、この共同運用にすごく慎重姿勢でありました。今言われておりましたように、自分があまり詳しくない地域からの119番を受けるといふことに、すごく不安があり、遅くなるのではないかと懸念があったからでございます。しかしながら、現在、運用を始めて、もうすぐ1年経過しようとしておりますけれども、場所が分からなかったということは一度もございません。

指令センターで検索をする情報も、今までよりも多く情報を反映するとともに、また、派遣職員への教育も3カ月間みっちり行いましたので、職員もスキルアップし、かなり有効なものとして現在捉えております。

これについては、指令業務を共同運用して効果が表れているのかなと、少し感じているところでございます。

(徳弘委員)

指令センターが通常の火災入電時に指定された指令によって、担当の署所においてパッケージングされた出動車両が選定されて出動すると思います。現場とのやり取りは、指令センターとやっているのかというのが一つ。また、現場からの増隊要請について、指令センターに直接増隊要請をするのかどうか。要は、指令を出した後に、指令センターがどこまで災害の情報を取っているかを教えていただきたいです。

(川上氏)

まず、現場との無線について、現場とどこまでやり取りをしているのかというところですが、指令センターが火災を確認いたしまして、消防本部に指令を届けることとなりますけれども、出動する際に通報の内容・情報を伝達し、現場到着まで、位置情報も全て指令センターで把握ができますので、現場到着までは、あらゆる情報収集をしながら、その情報を出動隊に伝えるということを行っております。ただし、一番最初の方に

お話をいたしましたように、各消防本部の活動については、指令センターから指示を出すことは一切ございませんので、基本的には、活動については消防本部と現場との無線のやり取りという形になります。

また、次の質問について、増隊の要請というお話がありましたけども、増隊を要請するというのは、出動指令が必要になるということになりますので、現場から指令センターを呼び出してもらって、どこの隊を出動させてほしいというのをもらいますと、指令センターから出動指令をかけるということにしております。

(久川委員)

聞き逃したかもしれませんが、おおい消防指令センターは、大分市の複合施設の中に入っておるということでしょうか。また、総事業費の共通整備費分について、建物の建設費が含まれておるかどうかを確認したいです。

(川上氏)

おっしゃるとおり、大分市が建築いたしました複合公共施設の中に、おおい消防指令センターが構築されております。

実は、大分市消防局の本部も、ここに移転してまいりまして、本部と指令センターが複合公共施設の中に入っているということになります。

共通経費10億円の中に、施設の構築費は入っておりません。元々、大分市が建築をしようとしているところをお願いをして、指令センターを入れていただきましたので、全て大分市が建築費を出しているところになります。各消防本部から建築費を出していただいていることもございません。

(鈴木消防政策課長)

先ほど、多田委員からの質問への回答の中で、職員の3カ月にわたる教育という話があったかと思いますが、具体的にどんな教育をされていたのかを教えてくださいたいと思います。例えば、地理が不案内だから、違う管内の地理を覚えるようなことをしたのか、それとも、機器の操作の習熟に努めたということでしょうか。教えてくださいたいと思います。

(川上氏)

職員の教育につきましては、3カ月みっちりやってきましたけども、具体的な内容と言われますと、なかなか表現がしにくいところがございます。ただ、地理に関して教育をするということは一切ございません。指令台の操作、それから119番の考え方、そういうのを中心にして行ったところがございます。

また、指令システム自体の構築の内容、どういう構成になっているかというのを知る

ことで、自分が指令をかける立場になったときに、スムーズな指令がかけられるということもございますので、そういう指令の仕組みについても教育をしております。

また、県下全域の出動隊に情報共有しなければいけない立場ですので、無線のシステムがどういうふうな構成になっているか、そのような教育をしてきたところでございます。3カ月の中には、人事異動で、派遣を4月から行っておりましたので、大分市の119番を取っていただいて、実際の119番で受信をしてもらおうと。県下の各消防本部は大分市と違いまして、119番の数自体も少ないところが多いのが現状でありますので、それに慣れてもらおうというような方法も取ったところでございます。

(永田部会長)

私の方から一つ質問させていただきたいんですけども、説明を割愛されたところだと思んですけども、ゼロ隊運用を導入していない理由という項目があったんですけど、もし差し支えなかった教えていただくことって可能でしょうか。

(川上氏)

ゼロ隊運用について、お答えをいたします。元々、共同運用に大分市自体が積極的ではなかったということもございますけども、ゼロ隊運用というのは管轄を越えて出動することにつながってまいります。現状の消防組織法でいいますと、やはり消防は市町村というふうになっております。いろんなネックとなるところです。これだけではございませんけども、大分市も救急が全隊出動することがよくある中で、なかなかゼロ隊運用、例えば、隣接の消防本部に出動するということが本当にできるのだろうかというところの懸念がすごく大きかったですので、今回はゼロ隊運用をしないということで話を進めてまいりました。

(3) 主な協議・意見交換事項

- ・事務局から説明
 - ・「消防指令システムの更新に関する具体策」について、提案消防本部の委員から説明
- ※以下、説明に附随する意見及び回答を発言ごとに掲載

(中城委員)

高知市・土佐市消防指令センターの状況につきましては、そちらの資料にあるとおりでございます。当消防指令センターは、高知県初の共同運用でございまして、高知市と土佐市の2本部で運用を開始するにあたりましては、他県の事例を情報収集するなどいたしました。しかしながら、本部ごとに運用方式が異なりますことから、あまり参考とできるところがなく、ゼロから課題に向き合わなければならないというのが現実でございました。

そのため2本部間の調整であるにも関わらず、共同運用の実現にはかなりの時間と、やはり労力を要しまして、2年という年月を費やすこととなってございます。

今回、議論の俎上に上っております消防指令システムの統合でございますけれども、15本部を一つのシステムにまとめるということを考えますと、どのようなプラットフォームを構築して、どう進めていくべきか、なかなか想像ができないところでございまして、また、どれほどの期間が必要かということについても、なかなか見当がつかないというのが現在の当消防局の所感でございます。

(三谷委員)

南国市は指令システムを昨年更新したばかりで、令和15年で9年経過ということで、タイミング的には、すごく良いのではないかなと思っているところであります。

ただ、広域化が令和10年で、指令センターができるのが令和15年ということで、6年間、間が空きます。その間に令和8年度と令和13年度に緊急防災・減災事業債の延長がどうなるのかというところがかかっていると思います。27ページの表にもありますように、緊防債があればすごく皆さん助かる。持ち出しが少なくていいんじゃないかと思うんですが、そうじゃなかった場合に、72.2億円という莫大なお金がかかるというところで、せっかく令和10年に広域化するというところで、あらゆる想定も考えて、72億円出してでも指令センターは絶対にやるというような機運がないと、広域化するメリットが半減してしまうと思いますので、そこを地道に、結局は政治の世界になると思うので、そういったところを皆さんに説得していただくと、最悪これぐらいかかりますというようなことをお伝えしていただきたいと思っております。

(江淵危機管理部長)

今、三谷委員からお話がありました緊防債の活用を前提で実質負担を試算して、金額的なメリットが出るという暫定的試算としてお示ししております。ご指摘のとおり、緊防債にも期限がございます。ということで、今の緊防債は令和7年度までになっておりまして、それ以降、緊防債の延長をということで、知事も今年、政策提言しておりますし、引き続き、この延長を確実に得るようにしたいと思っておりますし、次の延長も見据えて、また恒久化ということも見据えて、政策提言していくこととなります。

知事だけじゃなくて、全国知事会、あるいは市長会・町村会でも同様に要望されていると思いますけども、そこはまさに政治的にも働き掛けていただいて、この緊防債の恒久化も見据えて、延長を言い続けていきたいと考えております。その上での試算ということになっております。

また、中城委員からお話がありました、15消防本部を一つにまとめるということは想像できないというご意見でございましたけれども、大分県の方でも成し得ておりますので、その辺のご苦勞も聞きながら、またノウハウも教えていただきながら、スケジュ

ールでも令和9年、10年、11年というような調整期間を設けております。そこで皆さんの実態をお聞きしながら、どうしたらできるのかというのを協議し、実現に向けて取り組みたいというような考えでおります。

(永田部会長)

タイミングが皆さんそれぞれ違うので、合わせていくのが大変だということ、それからお金の話ですね。消防の広域再編も、消防指令システムの共同運用も、元々は総務省消防庁、国が言い始めた話ですので、国にも頑張ってもらって、何とか緊防債の延長をしていただくことが重要かなというふうに思ってますけども、これはやっぱり政治的な判断になりますので、県の方としてもぜひ働き掛けていただけたらと思います。

(4) 意見交換

※以下、意見交換の内容を発言ごとに掲載

(黒岩委員)

今日は、前回と違って中身が十分分かりましたので、ありがとうございました。特に消防業務の県一にするシステムについては、やっぱり良いことやなというのは十分分かります。

それで、やはり、先ほど三谷委員が言ったことをどうするのか。最終的にどうしていくのかというのが決まらないと、更新していくにもしようがない。中芸広域連合についても、令和10年というのが出てますが、それで沖電気さんのメーカーがある。それと、高知市さんに合わせていく、基本的に。

今日は、基本的にどうするのかというのを聞いたかったので、計画の中で高知市に合わすということで、それは了解なんですけど、実際にやったときにシステムがうまく合致するのかということ。

それと、最終的には、本当に県一に統一されていくなら、それは良いけど、そこら辺のところの判断は難しいところと思うが、そこをやっぱりしっかりとしないといかんので、まず、システム系については、基本的には、恐らく別の部会があれば当然付いていくものであるから、そういうところから言うと、最終的には、やっぱり最後に決めていくことになってくるのやと思うんですよね。3回目、4回目ぐらいには、恐らく、県一がどうなるかという方向性は出てくると思うので、その辺のところ、最終的には一つになって決めていく。それで、更新時期は決まっていくことになっていくと思うんで、そうじゃないと、なかなか、高い金をかけて、なりもしないことをやって、結局、最終的にならなかった場合、金かけすぎて、結局は元々で良かったじゃないかっていうことになってくるので、そこはしっかりと、どうなるのかを見ていきたいなと思いますけど。

緊防債については三谷委員の言うとおりで、緊防債がなかったら、本当に大変なこと

になる。というのはなぜかという、自分のところの比較を見たけど、やはり、弱小自治体で一般財源の確保というのは、恐らく、かなりきつくなってきておるので、それが当初予算を組んでいくのにもかなり圧迫してきているわけです。緊防債があったとしても一般財源を投入していかないかんのやから、そういうところも含めて、しっかりと見定めていく必要があるという考え方です。だから、方向性がどうなるのかっていうのが一番気に掛かるところ。

(江渕危機管理部長)

今、黒岩委員からお話のありました方向性を見定めてというところでございます。

その点について、25ページをご覧くださいませでしょうか。25ページで、「検討の方向性」として、ある程度決めたいなと思っているのが、一つ目の矢印のところ、指令システムの整備について、赤字で書いてあります、高知市・土佐市の現行システムの更新時期が10年後ですから、令和5年に整備して、その10年後である令和15年が、次の更新時期の目安だとお聞きしております。今回の消防広域化による新たな消防指令システムは、それに合わせて、令和15年度を目途に整備する方針にしたいと、県としては考えております。それが一番合理的ではないかと考えていますけど、これに関して、令和15年度を目途に整備する方針でよいかということ、委員の皆さんに、ご了解いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(黒岩委員)

これはあくまでも、この基本計画の中で高知市と土佐市に合わせていくということやから、そうなるでしょうけど、そこについては、それはそれでいくならいいやけど、機種についても何についても、それで支障がなくいけるのであればそれでいいと思うけど、支障がもし出てくるのであれば、どうするのかというたら、一番メリットのある全県下一発でやる、安く上がるようにしていかないかんとということにもなってくるわけやから、そこをしっかりと見定めていく必要がある。令和15年にやるというのは、別に問題ないです。ないですけど、そういうところをしっかりとやらないかんのじゃないかな。それで問題なければいいやけど、高知市・土佐市ばかり見て、他のところはどうでも良いじゃなくて、それやったら全部、幾ら金がかかってでも本当にやるべきものであればやらないかんと、私は思います。

そうじゃないと、大分市の話を知ると、今日見たら、携帯電話にGPSがあるとないとも差異はそんなにないと思うんで、研修しなくても、これを見たら分かるから、別の研修をしているわけやから、そういう点については、県一にならなくても共同運用システムについては、そういうメリットはかなりあるという捉え方ができると思うんで、それはそれとして、そういうふうに考えたらどうかなとは思いますが。

(江渕危機管理部長)

ありがとうございます。県としては、この更新の目途につきまして、令和15年度、これが高知市・土佐市の更新時期に合わせるのが事業費的にも一番良いかと思っておりますので、黒岩委員からも令和15年度は問題ないという話もございました。そういった書き振りで基本計画に記載していきたいと思えます。

(黒岩委員)

私は、思ったこと言いましたが、実際、皆さん（消防本部の）方が来てますので、ここはやっぱり現場主義で考えていかんと、理想で、私が思うだけのことじゃいかんので、現場主義で考えてもらって、それで、さっきの位置付けということになると思うので、そこが申し訳ないですけど、そういうふうにするべきだという思いがある。

(三谷委員)

先ほども言いましたように、うちの消防本部ではタイミングは良いのかなというところがあります。ただ、令和10年に広域化して、6年間という間に、広域化しても近隣の消防本部に応援に行ったりするといったことが、どんなふうにできるのか、そもそもできるのかっていうところがあると思えます。その6年間はすごい長いと思うんですよ。実際、南国市でいっても介良とか、潮見台とか、大津とかは、南国から行った方が近いと思うんですよ。そういったところの対応をその6年間どうするのかというところで、実際、広域化しても、すぐそこに消防があるのに来んやんかみたいなことにならないかというところもあって、そこを心配しているところでもあります。

(鈴木消防政策課長)

具体的なイメージというところで、先ほどの25ページのところを再度ご覧いただければと思えますけども、この下の表の一番上のところに広域連合の整備スケジュール（案）を書いています。令和10年度に組織が発足をした後、どういうふうにやっていくかというところですけども、先ほど中城委員からもお話があったように、やはり土佐市と高知市で共同運用するのに2年かかったという話で、大分市からもかなり時間かかったという話がありました。

今、事務局案として考えていますのは、令和10年度に連合が設立して、その後、基本設計が令和12年、令和13年が実施設計で、令和14年度が整備・運用の準備と書いていますけども、実際はその前に、先ほどお話あったように、消防の現場での部隊運用が一番大事なかなと思っています。そこは、今15本部でそれぞれ部隊運用を考えられているところを一つに統合してやっていくということで、そこは今、大分市はそこまでやってなかったということを話をされておりましたので、管轄を越えて応援に行くところをどういうふう運用していくかは、よく考えて運用していかないといけないと思えます。

ですので、広域連合が発足しても、現場の意見等を踏まえながら、県一でどういうふうに部隊運用していくか。管轄の際(きわ)のところをどういうふうに応援に行くのか、行った場合に、ゼロ隊運用で、他の署から応援に行ったりというのをどこまでやるか、そのさじ加減も含めて、それがまずあって、システムに入力して、コンピューターで自動で出動というのにつながっていくと思いますので、そこは肝だと思しますので、一定の時間がかかると考えると、令和10年に発足してから6年くらいというのは、長いようで実は短いぐらいのスパンかなと思っております。

(江渕危機管理部長)

令和10年度に広域連合が発足して、当面、現在の15消防本部の指令システムを使うという中で、例えば、さっき話がありました潮見台とか介良で事案が発生したときに、南国から行った方が早いというような場合は、広域連合は発足しており、理屈上、管轄はなくなっているかと思しますので、指令同士でやり取りして、「介良の潮見台寄りなんで、南国市さんから行ってもらえますか」というような、従来の垣根を越えた運用は、理屈上は可能になってくるんじゃないかと考えております。

25ページの「検討の方向性」の2つ目のポツにありますけども、現行のシステムの更新時期を令和15年度を目途とし、「その際には併せてデジタル無線設備の再整備を行うことを前提に検討作業を進めることとしてはどうか。」という投げ掛けの形で今回書かせていただきましたけども、こういった部分について、皆様のご意見をお聞きしたいところでございます。

今回の通信システム部会には作業が間に合わず、デジタル無線の更新の暫定的試算をお示しできておりませんが、また、事務局の方でデジタル無線の暫定的試算も鋭意作業を行いまして、次回等にお示しさせていただいて、またご判断いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(久川委員)

デジタル無線のお話が出ましたので、37ページの安芸市の後段の方に書いておりますけれども、安芸市は12年が経過しておりまして、実は、更新の時期を迎えておるといふか、過ぎておるような状態です。広域化に伴いまして、共同で整備していただけるようなら、いつかまだ明記されておられませんけれども、令和15年までに、デジタル無線の方も整備されるようやったら、そこまで修繕で対応するという方針でいこうかと考えております。

(小笠原消防広域化推進室長)

指令システムは、更新時期を延長するのがかなり厳しいと伺っていますが、無線は延命措置というのは、メーカーさんに柔軟に対応していただけるものなんでしょうか。も

し、メーカーさんとやり取りがあるようでしたら、その辺をご披露いただけるとありがたいです。

(安芸市消防本部 公文次長兼署長) ※委員外

自分たちが整備しているのは富士通ゼネラル製で、聞いたところでは、全国でも最長16年、無更新でやったという消防本部があるということをお聞きしました。それならば、修繕を少しずつして、何とか延命できるのではないだろうかという結論になって、このように書かせてもらっていますが、他のベンダーは聞いておりません。

(江洲危機管理部長)

資料の32ページをご覧ください。事務局からのご相談ですけれども、各種業務システムの整備について、検討の方向性を書き込んでおります。県の考えを書いておりますが、その次の33ページにあるように、各種業務システムを各消防本部で整えられておりますけれども、そうしたシステムについて、(32ページの) 2ポツ目にありますように、広域連合のシステムについては、「高知市において現在使用されている各種業務システムをベースに最小限の追加修正を行うことを基本に対応してはどうか」ということで投げ掛けさせていただいております。

また、その次のポツにありますように、「優先度を検討し、必要性、緊急性の高いものから段階的に整備すべきではないか」と考えております。

その下段の方にいきまして、「新システム移行までの間は、現在各消防本部が使用しているシステムも可能な限り併用することとしてはどうか」、またその下、具体的には、そのための計画を「実施計画において定めることとしてはどうか」というような投げ掛けをさせていただいております。

さらにその下、具体的なところでいきますと、行財政システムについては、特に必要性が高い給与関係の事務ですとか、財務会計の事務に係るシステムなどについては、第1期末まで、つまり令和12年度末までにシステムが概成することを目指してはどうか。

一方で、消防関係システムについては、令和15年の第2期末までにシステム整備が概成することを目指しつつ、住民サービス向上に直結する業務に係る台帳整備などのシステム整備を優先することとしてはどうか、というような段階的に取り組んでいくことを書かせていただいております。現実的な問題を考えますと、一気に各種システムを設計して費用をかけていくのは、かなり困難度が増しますので、段階的にということでご提案させていただいているところがございます。この点についてご意見を伺えれば幸いです。

(三谷委員)

今日、(消防広域化推進室長) 小笠原さんの方に、消防広域化したときに被服を統一

せないかんというところで、自分で計算して情報提供をさせてもらったんですけど、やっぱり防火衣であったりとか、活動服であったりとか、そういったものも全て変えていたらすごい金額になるんですね。一気に変えることはできないと思いますので、そういったものもちょっとずつ更新していくというところで、無理のないような更新はすごい大事じゃないかなと思います。

(鈴木消防政策課長)

ありがとうございます。とても重要なところかなと思います。活動服の名称の変更とか、そういったものも諸々出てくると思います。それは一気に変えるのは、耐用年数もあると思いますので、その更新時期を狙って被服も更新していくことが大事かなと思います。一気に変えると、財政負担もそこで一気に膨らみますので、あとはできる限り、現状のものも活かしながら、車両の表示とかも、例えばマグネットで新しい名称に張り替えるとか、そういった案もあろうかと思います。更新時期は非常に大事かなと思います。ありがとうございます。

(5) 議事の確認

(永田部会長)

本日の議事について、確認をさせていただきます。本日、事務局から説明がありました内容について、いただきましたご意見を踏まえて、各種調査の実施、ワーキンググループや次回の部会などでも検討を進めていくよう事務局で調整を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 閉会（高知県危機管理部長あいさつ）

委員の皆さまには、ご熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。また大分市の川上参事には、お忙しい中、全国で初めての取り組みであります県一の消防指令センターについて、丁寧にご説明いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆さまには、本日もご説明させていただきました資料につきまして、論点あるいは骨格素案をお示しさせていただいておりますので、改めて持ち帰ってご覧になっていただいて、ご意見につきましては、8月下旬まで募りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

また、来週には残りの財務部会と総務部会を開催して、第2回目の専門部会を一通り一巡することになります。各部会でも同様に意見を募りたいと考えております。今後、いただいたご意見につきまして、改めて県としての考え方を整理いたしました上で、10月頃を目途に第3回目の専門部会を開催して、修正すべき点は修正して、改めてお示ししたいと考えております。

その間、市町村や消防本部の実務者の皆さまには、ワーキンググループや意見照会、調

査をさせていただくこともあろうかと思えますけども、引き続き、消防広域化の取り組みに向けてご理解・ご協力をお願い申し上げてまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。